



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 現場作業員に対する安全教育の徹底
- ② 現場における4S活動の徹底
- ③ 重機の点検、必ず有資格者が運転し、作業範囲の立入禁止の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年4月1日

会社名 清水建材土木株式会社

代表者署名 清水和也

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握をたいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。